

2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社

代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之

(コード番号：3929 東証グロース)

問 合 せ 先 管 理 部 長 笹川 友幸

(TEL. 03-5363-4872)

株主優待制度（分配型）に関する補足説明のお知らせ

当社は、2026 年 5 月 15 日付「株主還元方針の見直しおよび株主優待制度の再開並びに変更（分配型）に関するお知らせ」にて公表いたしました株主優待制度（以下「本制度」といいます。）につきまして、株主および投資家の皆様より多数のお問い合わせをいただいております。つきましては、本制度の内容を正しくご理解いただくため、下記のとおり補足説明をいたします。

記

1. 補足説明の背景

本制度につきましては、特に「継続保有の判定方法」、「初回の優待の対象となるための日程」および「1 名あたりの配布額の考え方」に関するお問い合わせを多くいただいております。これらの点を中心にご説明いたします。

2. 継続保有条件の判定方法および初回基準日に係る日程

（1）継続保有条件の判定方法

本制度における「継続して 6 ヶ月以上保有」とは、基準日（毎年 3 月末日）およびその直前の 9 月末日の株主名簿に、同一の株主番号で、当社株式 200 株（2 単位）以上を保有する株主として連続して記載または記録されていることをいいます。

（2）初回基準日（2027 年 3 月末日）に係る日程

初回の優待の対象となるためには、初回基準日である 2027 年 3 月 31 日（水）現在の株主名簿に加え、2026 年 9 月 30 日（水）現在の株主名簿にも、当社株式 200 株（2 単位）以上を保有する株主として記載または記録されている必要があります。同日の株主名簿に記載または記録されるための**権利付最終日は、**

2026 年 9 月 28 日（月）となります。

日付	区分	内容
2026 年 9 月 28 日（月）	権利付最終日	2026 年 9 月末日の株主名簿に記載または記録されるための最終売買日（初回優待における継続保有判定起点）
2026 年 9 月 29 日（火）	権利落ち日	同日以降の取得分は、2026 年 9 月末日の株主名簿に記載または記録されません
2026 年 9 月 30 日（水）	株主名簿確定日	継続保有の判定に用いる株主名簿の確定日
2027 年 3 月 29 日（月）	権利付最終日	初回基準日（2027 年 3 月末日）に係る権利付最終日
2027 年 3 月 31 日（水）	初回基準日	対象株主および対象株主数の確定
2027 年 6 月前後	初回贈呈	デジタルギフトの贈呈（想定）

（３）ご留意事項

- ・ 2026 年 9 月 29 日（火）以降に当社株式を取得された場合は、2026 年 9 月末日の株主名簿に記載または記録されないため、2027 年 3 月末日を基準日とする初回の優待については対象外となります（次回以降の基準日において所定の条件を満たされた場合は対象となります。）。
- ・ 2026 年 9 月 30 日（水）現在の株主名簿における保有株式数が 200 株（2 単元）未満の場合も、上記と同様に、初回の優待については対象外となります。
- ・ 貸株サービスのご利用や証券口座の移管等により株主番号が変更された場合は、継続保有とは認められませんので、ご注意ください。

３．分配型（シェア型）株主優待における 1 名あたり配布額の考え方

本制度における対象株主様 1 名あたりの配布額は、以下の算式により決定いたします。

$$\boxed{1 \text{ 名あたり配布額} = \text{株主還元総額}^{(*)} \div \text{基準日時点の対象株主数}}$$

※株主還元総額：15,000 千円を目安

- ・ 配布額は対象株主様 1 名あたり均等とし、保有株式数による差は設けません。
- ・ 2026 年 5 月 15 日に公表いたしました「対象株主数約 1,300 名、1 名あたり概ね 11,300 円相当」は、2026 年 3 月末時点の株主名簿を基にした試算値であり、実際の配布額を保証するものではありません。

【参考】対象株主数別の 1 名あたり配布額（株主還元総額 15,000 千円の場合）

基準日時点の対象株主数	1 名あたり配布額（参考）
約 1,300 名（5 月 15 日公表の試算値）	概ね 11,300 円相当
1,500 名	10,000 円相当
2,000 名	7,500 円相当
3,000 名	5,000 円相当

※約 1,300 名の行は 5 月 15 日公表の試算値（対象株主数は概数）であり、その他の行は株主還元総額を対象株主数で単純に除した参考値です。実際の配布額は基準日時点の対象株主数に応じて変動いたします。また、株主還元総額は、当社の業績および株主数等を踏まえ、每期見直しを行う予定です。

4. その他のご質問について

上記のほか、多くお寄せいただいているご質問への回答を含め「株主優待制度（分配型）補足説明資料」（次ページ以降）に取りまとめておりますので、あわせてご参照ください。

5. 業績への影響

本お知らせによる当社業績への影響はございません。なお、2026 年 5 月 15 日付お知らせのとおり、本制度に係る費用は 2027 年 3 月期の業績予想に織り込んでおります。

（ご注意）本お知らせは、本制度の内容をご理解いただくための補足説明を目的とするものであり、当社株式の取得その他の投資勧誘を目的とするものではありません。

以 上

以下【添付資料】株主優待制度（分配型）補足説明資料（全 4 ページ）

株主優待制度（分配型） 補足説明資料

投資家の方から、多くお寄せいただいているご質問と、
初回基準日に向けた日程について

本資料でお伝えしたい3つのポイント

1

制度内容に変更はありません

2026年5月15日に公表した制度内容を補足する資料です。多数のお問い合わせを受け、ご質問の多い点を整理しました。

2

継続保有判定に係る権利付最終日は2026年9月28日（月）

初回基準日（2027年3月末日）に「6ヶ月以上継続保有」と判定されるには、2026年9月末日の株主名簿への記載が必要です。

3

1名あたり配布額は対象株主数で変動します

総額15,000千円（目安）を基準日時点の対象株主数で分配します。「概ね11,300円相当」は2026年3月末時点の試算値です。

対象株主	毎年3月末日の株主名簿に記載または記録された、200株（2単位）以上を保有する株主様
継続保有条件	基準日において6ヶ月以上継続保有（株主番号の継続性に基づき判定）
優待内容	デジタルギフト（株主還元総額を対象株主数に応じて分配）
株主還元総額	2027年3月期：15,000千円を目安（毎期見直し予定）
贈呈時期	初回：2027年6月前後を想定
適用開始	2027年3月末日を基準日とする株主名簿より適用

「分配型（シェア型）」の仕組み

株主還元総額
15,000千円
2027年3月期の目安

÷

対象株主数
基準日に確定
毎年3月末日の株主名簿

=

1名あたり配布額
基準日ごとに変動
デジタルギフトで贈呈

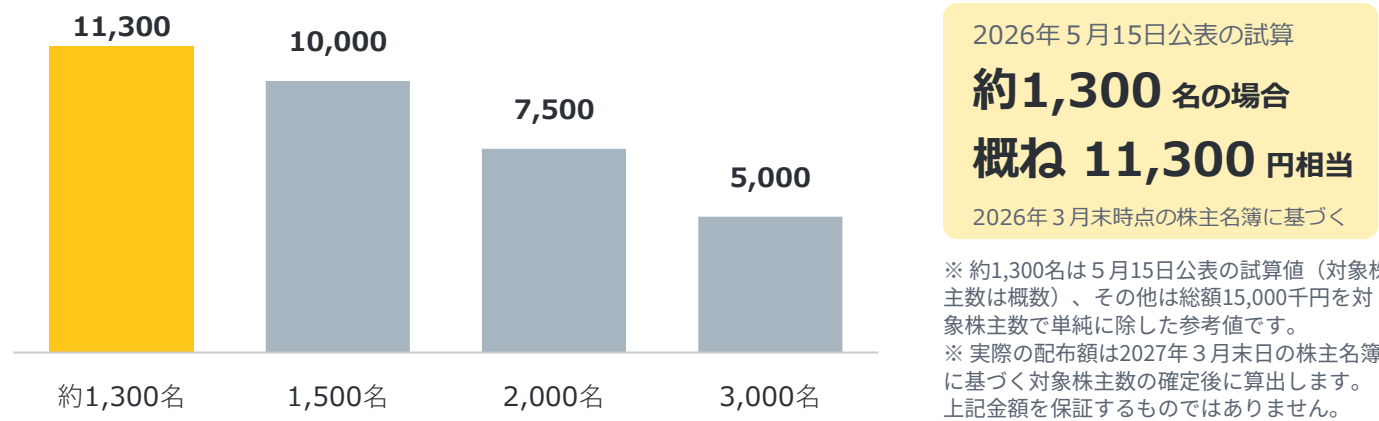
- 1

配布額は対象株主様1名あたり均等です。保有株式数による差は設けません。
- 2

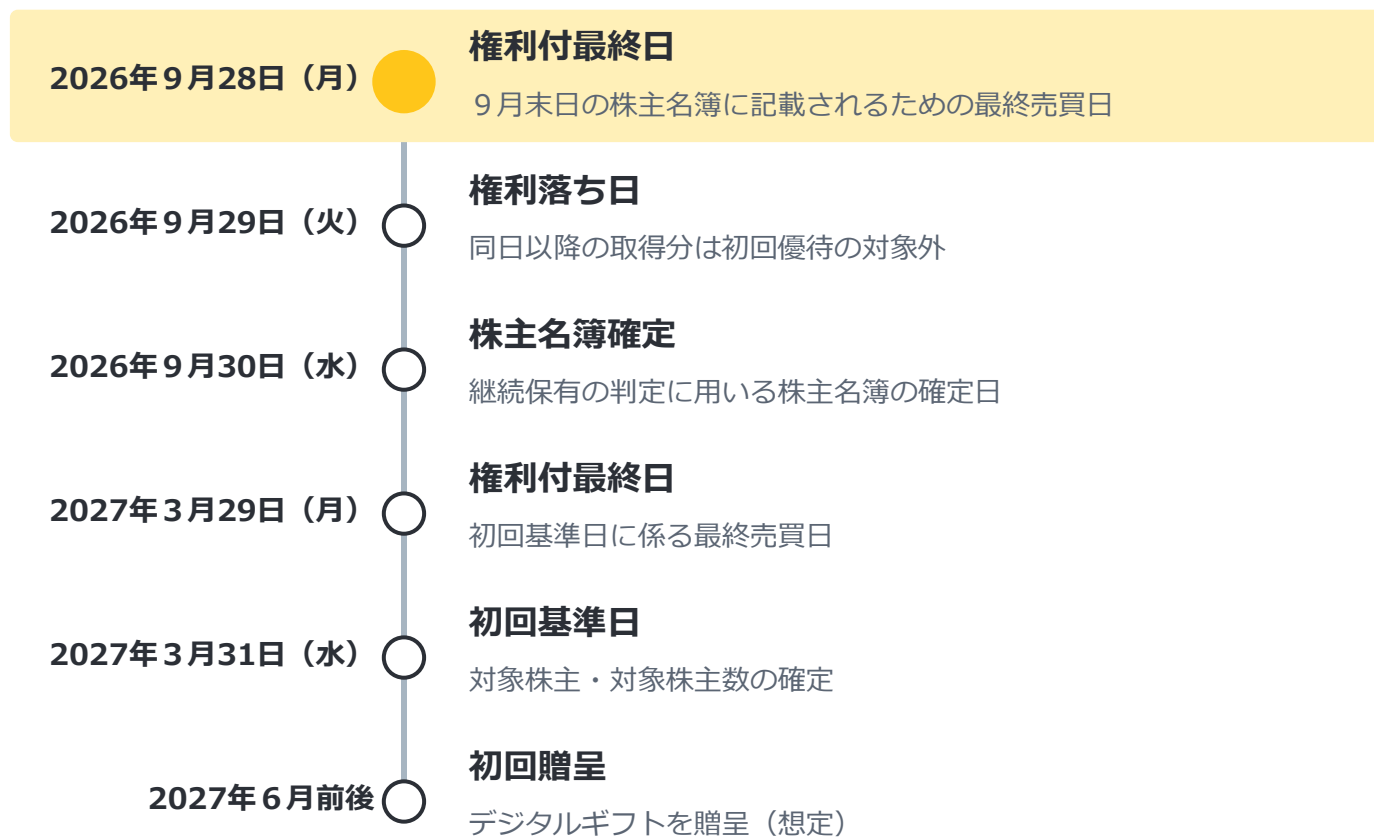
対象株主数が増えると1名あたりの配布額は減少し、対象株主数が減ると増加します。
- 3

株主還元総額は、当社の業績および株主数等を踏まえ、毎期見直しを行う予定です。

対象株主数別 1名あたり配布額（円相当・参考）



重要日程



初回の優待（2027年3月末日基準日）の対象となるには、2026年9月末日と2027年3月末日の両方の株主名簿に、**同一株主番号で記載されている**ことが必要です。

継続保有の判定例（初回基準日）

○ 対象となります

2026年9月28日までに200株以上を取得し、2027年3月末日まで同一株主番号で継続して保有

✕ 対象外（初回）

2026年9月29日以降に取得（2026年9月末日の株主名簿に記載されないため）

✕ 対象外（初回）

貸株サービスのご利用や証券口座の移管等により、株主番号が変更となった場合

✕ 対象外（初回）

2026年9月末日時点の保有が200株未満で、2027年3月末日時点で200株以上となった場合

Q1

「分配型（シェア型）」とはどのような制度ですか。

あらかじめ年間の株主還元総額（2027年3月期は15,000千円を目安）を設定し、基準日時点の対象株主数に応じて分配する制度です。1名あたりの配布額は基準日ごとに変動します。

Q2

初回の優待を受けるには、いつまでに株式を取得する必要がありますか。

2026年9月末日の株主名簿への記載が必要で、その権利付最終日は2026年9月28日（月）です。そのうえで、2027年3月末日まで同一株主番号で200株以上を継続保有いただくことが条件です。

Q3

2026年9月29日以降に取得した場合はどうなりますか。

2027年3月末日を基準日とする初回の優待は対象外となります。次回以降の基準日において所定の条件を満たされた場合に対象となります。

Q4

保有株式数が多いほど、配布額は増えますか。

いいえ。200株以上を保有する対象株主様1名あたり均等に分配し、保有株式数による差は設けません。

Q5

1名あたりの配布額はいつ確定しますか。

2027年3月末日の株主名簿に基づく対象株主数の確定後に算出します。「概ね11,300円相当」は2026年3月末時点の株主名簿を基にした試算値であり、実際の配布額を保証するものではありません。

Q6

対象株主数が増えた場合、株主還元総額は増額されますか。

2027年3月期の総額は15,000千円を目安としており、対象株主数が増加した場合は1名あたりの配布額が減少します。総額は業績および株主数等を踏まえ、每期見直しを行う予定です。

Q7

貸株サービスの利用や証券口座の移管をした場合はどうなりますか。

株主番号が変更されると継続保有と認められません。貸株サービスのご利用や証券口座の移管等により株主番号が変更となる場合がありますので、詳細はお取引の証券会社にご確認ください。

Q8

デジタルギフトは、いつ、どのように届きますか。

初回は2027年6月前後の贈呈を想定しています。具体的な内容および受取方法は、決定次第お知らせいたします。

ご留意事項

1

本資料は、2026年5月15日に公表した株主優待制度の内容をご理解いただくための補足説明を目的とするものであり、制度内容に変更はございません。

2

本資料は、当社株式の取得その他の投資勧誘を目的とするものではありません。投資に関するご判断は、ご自身の責任において行われますようお願い申し上げます。

3

本資料に記載の配布額は参考値であり、実際の配布額は基準日時点の対象株主数に応じて変動いたします。また、本制度の内容は、当社の業績および財務状況等により見直す場合がございます。

お問い合わせ先

ソーシャルワイヤー株式会社 管理部

TEL : 03-5363-4872